

2月12日(日)、イオンモール高の原で開かれた「宇治茶・山城ごちそうフェスタ」で井手町ブースを開設。町内で作られている鯖寿司やたけのこの佃煮、玄米ジェラート、チョコ菓子など、自慢の逸品をPRしました。



## 目次

マイナンバーカードの申請はお済みですか？	P03
「テオテラスいで」出荷者協議会会員募集中	P03
4月、京都府議会議員一般選挙が行われます	P04
バイク・軽自動車の廃車・名変手続きはお早めに	P06
人間ドックの受付開始について	P08

3

令和5年3月

2023

No.606

広報 **いで**

IDE TOWN PUBLIC RELATIONS



感謝状贈呈式の様子

毎年スイセンの球根の贈呈を受けて町内の保育園や小学校で順番に行われています。今年度はいづみ保育園で実施され園児たちがスイセンを育てました。白い花を咲かせたスイセンは、人権擁護委員により役場や図書館、やまぶき支援学校などに配布されました。

いづみ保育園（親見由香園長）の園児たちが昨年11月から育ててきた人権の花「スイセン」が見事な花を咲かせました。1月27日（金）、同保育園で感謝状贈呈式が行われ、人権擁護委員の方から園児たちに感謝状やプレゼントなどが贈られました。花の栽培を通して、命の大切さや他人への思いやりなどについて考えてもらおうと進めている取り組みで、



## 人権の花咲きました！ いづみ保育園で感謝状贈呈式



京都産業大学井手応援隊の学生が、井手町まちづくりに協議会の皆さんたちと共に、井手町産の食材等を使用したピザレシピの開発に取り組み、完成した4種類のピザの作り方をまとめたレシピ集を2種類作成しました。QRコードを読み取ることでもレシピ集をスマホ

## 井手町PIZZAレシピ集完成！ 京都産業大学井手応援隊



井手町に移住してきた私たち「地域おこし協力隊」の目線で、井手町への移住を考えておられる方に向けた情報や町の日常風景、観光情報などを発信していきます。ぜひ、「ご覧いただき、フォローや「いいね」をよろしくお願いします。

### 地域おこし協力隊による 「井手べらっし」開始！ インスタグラム



でご覧いただけます。ピザを作った後は、ぜひSNSに「#井手町PIZZA」で写真の投稿をお願いいたします。【レシピ集配布場所】井手町役場、井手町まちづくりセンター椿坂など

# マイナンバーカードの 申請はお済みですか？

## ◆マイナンバーカードとは

マイナンバー（個人番号）が記載された顔写真付きのカードです。プラスチック製のICチップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）と本人の顔写真等が表示されます。

本人確認のための身分証明書、健康保険証としての利用やe-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等にご利用いただけます。

※健康保険証としての利用をするためには事前に利用登録が必要となります。

## ◆申請方法

マイナンバーカードの申請方法はスマートフォンやパソコンによるオンライン申請と申請書を郵送で送る方法等があります。

申請書は役場で発行できるほか、写真撮影サービスも行っておりますのでまだ申請がお済でない方はぜひご利用ください。

※申請からお受け取りまで約1ヶ月～2ヶ月程度時間がかかりますのでご了承ください。



## ◆マイナポイント

2月末までにマイナンバーカードを申請された方は、マイナポイントを受け取ることができます。マイナポイントの申請期限は5月末までですので、お忘れなく。

## ◆窓口

住民福祉課（役場1階・Tel 82-6164）

## 出荷者協議会会員募集中

～あなたの自慢の農林産物や加工品を「テオテラスいで」で販売してみませんか～

皆さんが丹精込めて作られた野菜や加工品などを販売する直売所が「テオテラスいで」に設置されます。現在、直売所に商品を出荷する皆さんで組織する出荷者協議会の会員を募集しています。入会を希望される方は、出荷者募集要項などをご確認いただき、下記申込先の①もしくは②のどちらかに入会申込書を提出してください。初めて販売してみたい方なども是非振るってお申込み下さい。詳細は町ホームページよりご確認ください。

なお、出荷者協議会の会員になられていない方は原則出荷できませんのでご注意ください。

### 【提出方法】

持参、FAX、郵送、メールのいずれかにてご提出ください。

持参による受付は、土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までです。

### 【申込先】

①井手町商工会 地域振興交流拠点施設開業準備委員会（井手町商工会内）

京都府綴喜郡井手町井手橋ノ本14-3

TEL：82-4073 FAX：82-5410 Email：ide-sci@kyoto-fsci.or.jp

②井手町役場 地域創生推進室

京都府綴喜郡井手町井手南玉水67（役場3階）

TEL：82-6170 FAX：82-5055 Email：sousei@town.ide.lg.jp



ホームページ

# 京都府議会議員一般選挙が行われます

## 行われます

### 投票日は4月9日(日曜日)

4月29日に任期満了の京都府議会議員一般選挙は、3月31日告示、4月9日投票の日で行われます。

この選挙は、私達の代表を選ぶ大切な選挙です。棄権しないで、よく見・よく聞き・よく考えて必ず投票しましょう。

#### 投票所入場券の配布について

投票所入場券の配布につきましては、選挙人一人に一枚、郵便はがきにて、ご家庭にお届けします。投票日当日まで大切に保管をお願いします。

#### 投票の仕方

京都府議会議員一般選挙は候補者の氏名を投票用紙(桃色)に記入して投票しましょう。

#### 期日前投票について

4月9日の投票日に仕事や用事があると見込まれる方のために、期日前投票制度がありますので、活用して下さい。

**投票できる人は**  
今回の選挙に投票資格のある人は、平成17年4月10日以前に生まれ、投票日当日18歳以上になっている人です。

令和4年12月30日までに町内に住民登録し引き続き3カ月以上在住されている方又は、井手町から府内に転出後4カ月経過していない方で町内に住民登録をして3カ月以上在住していた方です。

#### 投票所入場券は忘れずに

4月9日の投票日には、次のことに注意してください。  
◎投票時間は、午前七時から午後八時までです。  
◎入場券に指定された投票所以外では投票できません。

◎投票所に行く時は、入場券を持参してください。もし、お忘れになった時は、その旨を投票所の係員に申し出て、再交付を受けてください。

#### 不在者投票について

4月9日の投票日に、病院や特別養護老人ホーム等に入所の方で投票所に行けないと見込まれる方のために、投票日の前でも不在者投票ができます。

不在者投票の期間は、4月1日(告示日の翌日)から4月8日(投票日の前日)までです。

◎指定病院などとする場合都道府県の選挙管理委員会が指定した病院・老人ホーム・身体障害者支援施設などに入っておられる方も、その病院内で不在者投票をすることができます。

#### 郵便による不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている方は、その障がい程度により、郵便による不在者投票ができます。また、介護保険の被保険者に要介護区分が要介護5であると記載されている方も郵便による不在者投票ができます。

なお、この場合は、あらかじめ郵便投票証明書の交付を受けておき、その証明書を添えて投票用紙を請求しなければなりません。また、郵送する期間も考慮して、早めに

投票を済ませる必要があります。

#### 井手町以外の市区町村で不在者投票をするとき

不在者投票をされる方は、あらかじめ滞在地の市区町村選挙管理委員会に宣誓用紙の交付を受け、これに投票日当日(4月9日)に、投票所へ行って投票できない理由に丸をつけ、井手町選挙管理委員会に、直接または郵便で投票用紙等を請求してください。

請求を受けた井手町選挙管理委員会は「投票用紙」および封をした「不在者投票証明書」を交付します。この「不在者投票証明書」の封筒は、決して開封してはいけません。開封されると不在者投票ができなくなります。

交付された投票用紙等を持って滞在地の市区町村選挙管理委員会の指示に従って投票します。不在者投票を受け付けた滞在地の選挙管理委員会は、あなたの不在者投票をすぐ井手町選挙管理委員会

へ送付しますが、投票所閉鎖時刻までに到着しないと無効になりますので早めの手続きをしてください。以上が不在者投票のあらまです。一人でも多くの方が、大切な選挙権を行使できるように設けられているこの制度をよく理解し、該当する方は進んで利用しましょう。

### ■代理・点字投票は

身体障害などのため、自分で投票用紙に候補者等を記載できない人のために、代理投票制度があります。代理投票を希望される方は、投票日の当日、投票所の係員に申し出てください。二人の投票補助者が決められ、投票の代理をします。

また、目の不自由な方に

は、点字投票制度があります。遠慮なく係員に申し出てください。

いずれの場合も、投票の秘密は絶対に守られます。

### ■特例郵便等投票について

新型コロナウイルス感染症で宿泊療養や自宅療養をされている方で、一定の要件に該当する方は、令和3年6月23日以降に選挙期日

を告示・公示される選挙から、「特例郵便等投票」ができるようになります。対象となる方は、次の1、2、3全てに当てはまる方です。

1. 感染症法、検疫法の規定により、外出自粛要請を受けた方又は検疫法の規定により隔離もしくは停留の措置を受けて、

宿泊施設内に滞在されている方

2. 今回の選挙において、井手町で投票できる方

3. 投票用紙の請求時点で、外出自粛要請等の期間が選挙期間（公示日または告示日の翌日から投票日までの期間）に重なりと見込まれる方

※濃厚接触者の方は、上記には該当しませんので、投票所で投票することができます。この場合、手指の消毒など、感染防止対策をしてお越しくださいますよう、ご協力をお願いいたします。

特例郵便等投票を希望される方は、投票日当日の4日前（4月5日（水））まで（必着）に、選挙人

名簿登録地の選挙管理委員会に投票用紙等を請求する必要があります。

また、特例郵便投票では郵便を利用するため手続きに日数を要しますので、本制度による投票を希望される場合はお早めにご連絡ください。

### ■開票は

開票事務につきましては、投票日当日、午後8時45分から自然休養村管理センターにおいて行います。

### ■新型コロナウイルス感染症対策について

各投票所において、事務従事者のマスク及び手袋の着用を行い、投票所内の換気を充分に行うとともに、アルコール消毒液、飛沫感染防止のためのパーテーションを設置し、記載台の定期的な消毒など感染症対策を実施します。

詳しいことは、井手町選挙管理委員会（TEL 82・6161）におたずねください。





## ■ 税務課からのお知らせ バイク・軽自動車の 廃車・名義変更 の手続きはお早めに

軽自動車税は、毎年その年の4月1日現在で所有している人に課税されます。

盗難などで、現在所有していないにもかかわらず廃車の手続きをされませんと課税されることとなります。

なお、廃車・名義変更の手続きをする場所は、下表のとおりです。

※4月1日を過ぎますと、実際にはバイクや軽自動車を所有していないのに課税されることとなりますのでご注意ください。

また、京都運輸支局等では毎年、年度末の3月は窓口が大変混雑し、長時間お待ちいただくこととなります。

ますので、登録・異動・廃車等の申請は、できるだけ早め（3月15日ごろまで）に済ませていただくようお願いいたします。

なお、軽自動車税納税通知書は4月中旬に発送いたしますので、4月20日（木）までに納税通知書が届いていない方、もしくは、廃車申告等の手続きをされたのに納税通知書が届いている方は、お手数ですがご連絡ください。

### ■ 減免申請は納期限までに

軽自動車税には、身体に障がいのある方に対する減免制度があります。この制度を受けようとする方は、軽自動車税納税通知書がご自宅に届いてから、納期限（5月1日（月））までに税務課で申請手続きをしてください。

【申請手続に必要な書類等】

- 減免申請書（税務課にあります）
- 軽自動車税納税通知書
- 障害者手帳等に関する証明書
- 当該車両を使用される方の運転免許証

○ 軽自動車検査証

○ 申請者のマイナンバーカード（プラスチック製のもの）または通知カード（紙製のもの）+ 本人確認書類（障害者手帳や運転免許証など）

なお、減免対象者は一定の要件を満たす必要がありますので、詳しい内容についてはお問い合わせください。

種類		手続場所
原動機付自転車（排気量 125cc 以下） 小型特殊自動車（農耕用・その他）		役場税務課 Tel 82-6163
軽自動車	二輪	125cc 超 250cc 以下
	三輪 四輪	660cc 以下
二輪の小型自動車（250cc を超えるもの）		京都運輸支局 Tel 050-5540-2061

## ■ 固定資産税の縦覧・閲覧

### ▽土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

納税者が町内の土地や家屋の価格との比較を通じて、自己の土地や家屋の価格が適正かどうかを確認できるように「土地価格等縦覧帳簿」と「家屋価格等縦覧帳簿」が縦覧できます。

### ○縦覧事項

・土地価格等縦覧帳簿  
所在地、地番、地目、地積、評価額

・家屋価格等縦覧帳簿  
所在地、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、評価額

### ▽固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者が所有する固定資産、借地人・借家人が使用している固定資産、賦課期日後に固定資産を取得された方などが、対象資産について「固定資産課税台帳」に記載された内容を閲覧することができます。

### ○閲覧事項

・土地課税台帳  
所有者の住所・氏名、土地の所在地番、地目、地積、評価額など

・家屋課税台帳  
所有者の住所・氏名、家屋の所在地番、種類、構造、床面積、建築年、評価額など

住所・氏名、家屋の所在地番、種類、構造、床面積、建築年、評価額など  
・償却資産課税台帳  
所有者の住所・氏名、取得価格、帳簿価格、評価額など  
《必要書類等》

### 《必要書類等》

- ① 納税通知書、課税明細書
- ② 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）
- ③ 委任状と代理人の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）
- ④ 賃貸借契約書と本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）
- ⑤ 所有権を取得したことを証する書類と本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）

### ▽縦覧期間

令和5年4月1日から令和5年5月1日（土、日・祝日を除く）

### ▽閲覧期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日（土、日・祝日及び12月29日から1月3日を除く）

### ▽縦覧・閲覧時間

午前8時から午後5時15分（正午から午後1時までを除く）

### ▽場所 税務課

\*お問い合わせは、税務課

## 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧、固定資産税台帳等の閲覧のできる方

	縦覧・閲覧のできる方	必要書類等
縦覧	納税者（現に土地又は家屋の固定資産税を納めている方）	①または②
	納税者と同一世帯の親族	①または②
	納税管理人	①または②
	納税者の代理人	③
閲覧	納税義務者	①または②
	納税義務者の代理人	③
	借地人・借家人	④
	賦課期日後に固定資産を取得された方など	⑤

（Tel 82・6163）まで

## ■ 町民税・府民税の申告を忘れていませんか？

町民税・府民税の申告は、あなたの昨年1年間（令和4年1月1日～令和4年12月31日）の全ての所得及び控除などの申告をしていただくもので、町民税と府民税を計算する重要な資料となるものです。

### 【申告しなければならない人】

・令和5年1月1日現在、井手町に住所を有する人で、昨年1年間に所得があり、所得税の確定申告の提出の必要のない人（勤務先から給与支払報告書や公的年金支払報告書が役場に提出されている場合は申告の必要はありません。）

・給与や公的年金等の源泉徴収票に記載されてい

ない所得控除（扶養控除や社会保険料控除など）がある人

※公的年金等の収入400万円以下で確定申告の必要がない場合でも住民税の申告が必要な場合があります。

### 【所得のなかった人】

申告義務はありませんが、申告がないと福祉関係や国民健康保険税などの算定に影響が出る場合や所得に関する証明書の発行ができない場合がありますのでご注意ください。

お問い合わせは税務課（Tel 82-6163）まで。

# 令和5年度自衛官募集案内

## 1 募集種目及び試験期日等

種目	受付期間	試験期日	資格	
幹部候補生 (第1回)	一般 (大卒程度)	令和5年 3月1日(水) ～4月14日(金) (音楽要員除く)	1次: 4月22日(土) ・23日(日) (4月23日は海・空飛行要員のみ) 2次: 5月26日(金) ～6月1日(木) 3次(海・空飛行要員のみ) 海: 6月22日(木) ～26日(月) 空: 7月15日(土) ～8月3日(木)	22歳以上26歳未満の者 (20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満)
	一般 (院卒者)			20歳以上28歳未満の者 修士課程修了者等(見込含)
	歯科 ・ 薬剤科	令和5年 3月1日(水) ～4月14日(金)	1次: 4月22日(土) 2次: 5月26日(金) ～6月1日(木)	専門の大卒(見込含)20歳以上30歳未満の者 (薬剤科は20歳以上28歳未満の者)
幹部候補生 (第2回)	一般 (飛行要員を除く)	令和5年 3月1日(水) ～6月15日(木)	1次: 6月24日(土) 2次: 8月1日(火)～7日(月)	上記「一般(大卒・院卒)」を参照してください。
	歯科 ・ 薬剤科			上記(歯科・薬剤科)を参照してください。
一般曹候補生 (第1回)※	令和5年 3月1日(水) ～5月9日(火)	1次: 5月19日(金) ～5月28日(日) 2次: 6月17日(土) ～7月2日(日) 1次・2次ともいずれか1日を指定します。	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在33歳に達していない者)	
自衛官候補生	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	

(注) ※令和6年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、令和5年9月16日以降に行います。詳細につきましては、下記に確認してください。

## 2 受付及び問い合わせ先

- 自衛隊京都地方協力本部  
(京都市中京区西ノ京笠殿町38 TEL 075-803-0821)
- 宇治地域事務所  
(宇治市広野町西裏71-5 S.C OKUBO 202号室 TEL 44-7139)
- その他 自衛隊各駐屯地・各基地においても案内を行っています。



自衛隊京都 検索

## 保健医療課からお知らせ

### 人間ドックの受付開始について

令和5年度 人間ドック助成受付を4月3日(月)より開始します。

「国民健康保険」や「後期高齢者医療」の加入者を対象に、下記の医療機関において、人間ドックの助成を行っています。(健診に要する費用額の7割相当額を助成します)

#### 受診機関

- ・京都山城総合医療センター
- ・京都田辺中央病院
- ・武田病院グループ (武田病院健診センター・宇治武田病院健康センター・武田総合病院健康管理センター・山科武田ラクト健診センター)
- ・京都第一赤十字病院

※国民健康保険の人間ドックと特定健康診査、後期高齢者の人間ドックと後期高齢者健康診査の重複受診はできません。

お問い合わせは、保健医療課 (TEL 82-6166) まで

※詳細は広報4月号にてご案内します



# 食改便り 第2号

**\*生活習慣病予防に向けた取り組み  
(腸内活動を良くするための食材を知ろう)**



新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭での食事の機会が増えています。

毎日の食事から栄養をしっかりと摂り、手ごわいウイルスに打ち勝つために免疫力を上げていきたいですね。

食を通した健康づくりのボランティア団体である食生活改善推進員(通称しょっかいさん)もコロナ感染対策が敷かれている中で、今までのような食生活改善推進活動が出来ない状態が続いていましたが、何かできることはないかという思いから、今年度スキルアップ研修会(第1回)を開催しました。

## ●栄養の豆知識

①発酵食品(細菌の活躍で栄養の変化が起きる)

〈長所〉腸内細菌の環境を良くすることで免疫力を高められる。

②干し野菜(紫外線を浴びることで栄養の変化が起きる)

〈長所〉甘味・うまみ成分が出ることで薄味調理ができ減塩しやすい。

咀嚼回数が増え、ダイエット・老化防止ができる。保存が効き、

手軽に使える。

③玄米・雑穀米(食物繊維が多く腸内清掃ができる)

〈長所〉ビタミン・ミネラル・食物繊維が豊富で糖や脂肪の代謝を良くしたり、腸内の掃除をしてくれる。

以上のような食材を用いることで、腸の免疫力を高め、生活習慣病予防につなげる。

## ●レシピの検討と試作

発酵食品・酒粕グラタン、干し野菜・干瓢のごま酢和え、玄



米・雑穀米・雑穀ライスコロケの試作

「家庭でも簡単に出来るもの、使いまわしが出来るもの」を選びました。

久しぶりの調理実習室の使用で、「感」を取り戻すこともできました。レシピは、当日参加できなかった委員の方々にも配布することで、これからの食改活動の参考にできるようにしました。

レシピが必要な方はお近くにいる食生活改善推進員までお声かけください。

食生活改善推進員に関するお問い合わせは井手町保健センター(Tel 82・3385)まで。



## 国税職員募集のお知らせ

令和5年度 国税専門官 採用試験

○申込受付期間 令和5年3月1日(水)～3月20日(月)

⇒ インターネット申込専用アドレス【<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>】

※申込みは、原則インターネットにより行ってください。

○受験資格・試験日などの詳細については、国税庁ホームページの「採用情報」をご覧ください。

⇒ 国税庁ホームページアドレス【<https://www.nta.go.jp>】

【問合せ先】大阪国税局人事第二課(試験係)(Tel 06-6941-5331)又は  
宇治税務署総務課(Tel 44-4141)(音声案内に従い「2」を選んでください)



【お申込みはこちら】



# 子育て支援カレンダー



## 子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。センター内には手作りのおもちゃがたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪

【所在地】井手町大字井手小字玉ノ井48-2（玉川保育園内にあります）

【TEL・FAX】82-2232

【開いてる日】月曜日～金曜日（祝祭日を除く）午前9時半～午後4時

## 3月の利用方法について

【開館日】月曜日～金曜日（祝日を除く）

【時間】午前の部 10時～正午（予約制・3組）

午後の部 2時～4時（予約制・3組）

1組につき1週間に2回まで

※新型コロナウイルスの感染状況によって、変更する場合があります。

【予約方法】・電話または直接子育て支援センターへ予約してください。（予約時間 午前8時～午後5時）

・利用希望日の1週間前から当日まで予約できます。

・1度に予約できるのは1回分です。

※予約後にキャンセルされる場合は、必ずご連絡ください。

【相談事業】電話相談 午前9時半～午後4時

来所相談 午前10時～正午・午後2時～4時

の時間帯の中で日程を調整しますので、ご予約ください。※相談時間は1組1時間程度です。

その他詳しい情報については、井手町のホームページに掲載される「子育て支援センターだより」をご覧ください。

## ●一時預かり「いちごぐみ」の利用について

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っております

【利用時間】平日 午前8時半～午後4時半 土曜 午前8時半～正午

【利用料金】一日 2000円 半日 1000円 給食費 250円

利用の際には事前の面談と予約が必要です。

その他詳細については子育て支援センターまでお問合せください。

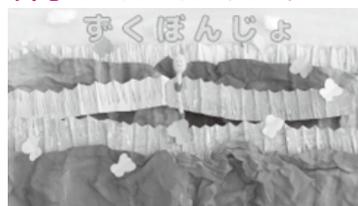
## ENJOY しえんセンター

### 「カメラ型フォトカード」

3月に支援センターに遊びに来てくれた方は、「カメラ型フォトカード」を作ることができます☆（未就園児対象）



## 井手すくすくチャンネル



製作・手遊び・レシピ動画など、親子で楽しめる動画を配信しています♪ぜひご覧ください。3月の動画は「すくぼんじょ」です。

## 子育て支援センターだより

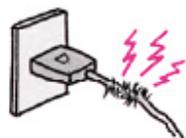
子育て支援センターの毎月の予定や、詳しい情報に関しては、「子育て支援センターだより」にてご確認ください。



## 消防署からお知らせ

# 電気器具火災にご注意を！

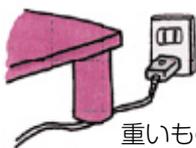
電気器具は便利なものですが、誤った使い方や取扱いの不注意から火災となる場合があります。電気器具を安全に使用するため次のことに注意し、説明書をよく読んで正しく使用しましょう。



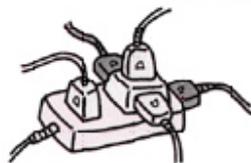
いたんだまま  
使用しない



プラグにほこりを  
ためない



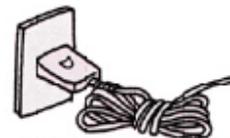
重いものを  
のせない



タコ足配線をしない



消してないよ！



コードをたばねない

お問合せ

京田辺市消防署 井手分署

TEL 82-3000

# オンライン里親相談会

～あなたを必要としている子どもたちがいます～



「子育てが一段落したけど、もう一度子どもを育ててみたい」「子どもに恵まれな  
いけれど、子どもを育ててみたい」「何か社会貢献できれば」、このような思いを抱  
えていませんか。

京都府では、さまざまな事情により家庭で生活できないお子さんを、家庭的な環  
境で育ててくださる里親を募集されています。下記のとおり相談会が開催されます  
のでご関心のある方はお申し込みください。

- 日時：毎月第3金曜日 午後1時～4時 1件あたり30分程度  
令和5年 4月21日(金)、5月19日(金)、6月16日(金)  
7月21日(金)、8月18日(金)、9月15日(金)  
10月20日(金)、11月17日(金)、12月15日(金)  
令和6年 1月19日(金)、2月16日(金)、3月15日(金)

- 場所：Zoomによるオンライン相談  
(事前にアプリのダウンロードが必要です。Zoomを使うのが  
初めてで不安だという方は、事前にサポートをさせていただきます  
ますのでお申し込み時にお知らせください。)

- 対応：京都府家庭支援総合センター 寄り添い支援チーム

- 対象：京都府民の方(ただし、京都市を除く)

- 申込：開催の1週間前までにメールにて申込  
①ご希望の時間帯②お名前③ご住所④お電話番号をご入力の上、  
ksc-soudan@pref.kyoto.lg.jp(京都府家庭支援総合センター)まで

- お問い合わせ  
京都府家庭支援総合センター寄り添い支援チーム  
(TEL 075-531-9650)



## 国民年金Q&A

Q. 国民年金保険料の免除された分を後で支払  
うことは出来ますか？

A. 国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法  
定免除)、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受け  
られた期間がある場合、保険料を全額納めたときより  
も老齢基礎年金の受取額が少なくなります。  
そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老  
齢基礎年金を増額するために、十年以内であれば遡っ  
て納めること(追納)が出来ます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度か  
ら起算して三年度目以降の追納の場合、当時の保険料  
に一定の加算額が上乘せされます。

追納は、古い月のものから納付することとなります  
が、次の点にご注意ください。

○ 一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付  
されていなければ追納は出来ません。

○ 「法定免除・申請免除期間」が「若年者納付猶予・  
学生納付特例期間」より先に経過した月分である時は、  
どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

詳しくは、井手町役場住民福祉課、もしくは最寄り  
の年金事務所までお問い合わせください。





**「救命講習会開催のお知らせ」**

日時／4月9日(日)  
午前9時～正午  
場所／京田辺市消防署井手分署  
会議室

定員／5名程度  
参加費／無料  
受付／4月8日(土) 午後5時まで  
\*お問い合わせは、京田辺市消防署  
井手分署 (Tel 82・3000)

**「りそな銀行における税・料等の取り扱いについて」**

株式会社りそな銀行における税・料等の窓口納付の取り扱いは、令和5年3月31日で終了します。  
なお、お手持ちの納付書の裏面等に取扱金融機関(納付場所)として記載されている場合でも、令和5年

4月1日以降にりそな銀行で町税等公金を納付される場合は、別途手数料をご負担いただくこととなりますのでご注意ください。  
\*お問い合わせは、会計課 (Tel 82・6171) まで

**「戦没者等のご遺族の皆さまへ」**

**第11回特別弔慰金の請求期限は  
令和5年3月31日(金)までです**

請求期限を過ぎると、第十一回特別弔慰金を受ける権利がなくなりま

**【制度の概要】**

今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金を支給します。

**【支給内容】**

額面25万円、5年償還の記名国債  
\*請求手続きなど詳しくは、住民福祉課 (Tel 82・6164) まで。

**講座・教室**

**【健康教室】**

日時／3月23日(木)

午前10時～11時半  
持ち物／タオル・健康手帳(持っている方のみ)・飲み物

場所／いづみ人権交流センター  
\*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (Tel 82・3380) まで

**【いづみまなび教室】**

**《大正琴》**

日時／3月24日(金)

午前10時～11時半  
持ち物／大正琴・楽譜  
場所／いづみ人権交流センター

**《太極拳》**

日時／3月24日(金)

午後1時半～3時  
持ち物／運動できる服装・上履き・飲み物  
場所／いづみ人権交流センター

**《ペン習字》**

日時／3月20日(月)

午後1時半～3時半  
持ち物／筆ペンまたは筆  
場所／いづみ人権交流センター

日時／3月24日(金)

午前11時半～正午・午後3時～3時半  
\*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (Tel 82・3380) まで

**健康**

**【成人・高齢者保健事業】**

《山吹体操クラブ・健康相談》  
日時／4月6日(木)

午後1時45分～3時15分

場所／玉泉苑

対象／65歳以上の方

\*お問い合わせ・申込みは、社会福祉協議会 (Tel 82・3901) まで

《社協♥生き生き体操》

日時／3月15日(水)・22日(水)

午後1時半～3時

場所／玉泉苑《定員22人》

対象／概ね70歳以上の方

\*お問い合わせ・申込みは、社会福祉協議会 (Tel 82・3901) まで

**【介護予防事業】**

《脳トレ教室ひまわり》

日時／3月22日(水)

午後1時半～

場所／賀泉苑

日時／4月5日(水)

午後1時半～

場所／いづみ人権交流センター

対象／65歳以上(ボランティアを含め、予防ゲームや脳トレに興味のある方は年齢関係なく参加可能)

持ち物／お茶(水分補給用)

費用／無料

・申込みは不要です

・この教室では認知症のことや介護などの相談も受け付けております。

\*お問い合わせは、地域包括支援センター (Tel 82・3690) まで

# 子育て

## 【乳幼児健康診査】

《3歳児健診》

日時／3月17日(金)

対象／R1・6・11～R1・9・17生

まれ

受付／個別案内

《1歳6カ月児健康診査》

日時／3月6日(月)

対象／R3・7・11～R3・8・31生

まれ

受付／個別案内

《乳児健康診査》

日時／4月3日(月)

対象／R4・10・23～R4・12・

6生まれ

受付／個別案内

場所／保健センター

\*お問い合わせは、保健センター  
(TEL 82・3385) まで



## 各種相談

【心配ごと相談・人権相談・消費者  
活相談】

日時／3月20日(月)

午後1時～4時

場所／賀泉苑

日時／4月3日(月)

午後1時～4時

場所／玉泉苑

\*心配ごと相談・人権相談・行政相  
談は予約制です。

\*お問い合わせは、社会福祉協議会  
(TEL 82・3901) まで

\*消費生活相談は、電話でも相談を  
受け付けております。相談専用番号  
(TEL 090・5889・5367)

【こころの相談室(カウンセリング)】

日時／3月17日(金)、4月7日(金)

午前11時～午後1時50分

場所／いづみ人権交流センター1相談  
室

\*こころの相談室は予約制です

\*お問い合わせは、いづみ人権交流  
センター(TEL 82・3380) まで

【無料法律相談】

日時／3月27日(月)

午後2時～4時

場所／玉泉苑

\*無料法律相談は予約制です

\*お問い合わせは、社会福祉協議会  
(TEL 82・3901) まで



【障がい者相談】

日時／3月28日(火)

午後1時半～4時

場所／役場西別館1階会議室

\*障がい者相談は予約制です

\*お問い合わせは、高齢福祉課(TEL  
82・6165) まで

※新型コロナウイルスの影響によ  
り、予定されている事業等が中止・  
変更になる恐れがあります。事前に  
ご確認をお願いします。

## 「にじっこ・城陽」

子どもの耳が聞こえづらいことを不安に思っているパパやママ。聞こえづら  
い子どももすくすく育つ場「にじっこ・城陽」で交流しませんか。

- ・日時 4月8日(土) 午前10時～正午
- ・場所 京都府聴覚言語障害センター(城陽市)
- ・対象 0歳～就学前の聞こえづらさのあるお子さんとその家族、子どもの聞こ  
えに不安を感じている家族
- ・内容 手話を使った手遊び歌・絵本の読み聞かせ・工作など
- ・費用 無料



「にじっこ・城陽申込」氏名、連絡先を明記して前日までに、京都府聴覚言語障害センター  
(TEL 30-9000 FAX 55-7708、MAIL:nanbu-nanchoyoji@kyoto-chogen.or.jp) まで

## 出張がん個別相談会のお知らせ

『がんと診断されて頭が真っ白』『誰かに話を聞いてもらいたい』など、がんに関わる様々な相談をお  
受けする窓口として、京都府山城北保健所にて出張相談を行いますのでご利用ください。

(日 時) 4月11日(火)、5月9日(火)、6月13日(火) いずれも午後1時半から3時半

(場 所) 京都府山城北保健所(山城広域振興局宇治総合庁舎内)

(相談員) 京都府がん総合相談支援センターの保健師又は看護師

(相談料) 無料

(予 約) 実施日の前日午後4時までに下記フリーダイヤルへお申し込みください。

京都府がん総合相談支援センター(京都市南区東九条下殿田町43 メルクリオ京都2階)

フリーダイヤル 0120-078-394

京都府がん総合相談支援センターでは電話及び対面相談を、月～金(祝日・年末年始を除く)の  
午前9時～正午、午後1時～4時に実施していますので、こちらもご利用ください。

## よき時を思う 宮本 輝

90歳の記念に祖母が計画した、家族のための豪華絢爛な晩餐会。そこに秘められた16歳の日の出会いと別れの記憶…。孫の綾乃は祖母の生涯を辿り、語られずにきた苦難と情熱を知る。



## アクリル毛糸で編む エコモップとエコタワシ

アクリル100%の糸で編んだエコモップとタワシは、洗剤なしで汚れを落とす優れたもの。リビング、キッチン、バスルーム等のケアに役立つ、かぎ針でさくさく編めて、すぐ使えるデザインを多数紹介します。プロセス写真も掲載。



## 晴さんのにぎりずし 佐川 芳枝

おすし屋さんの娘・久絵は、お母さんが事故で入院することになると同時に、ちょっとした誤解からクラスでいじめられるようになってしまう。そんなとき、お店を手伝うため、女性のすし職人・晴さんがやってきて…。



## ねこのおふろや 北村 裕花

ここは満月の夜にだけひっそりひらくねこのおふろや。今日もたくさんのねこたちで賑わっているようです。番台でお金を払って、準備ができたからおふろばへ。おふろの楽しみのひとつが、ねこ同士の気楽なおしゃべりで…。



【開館日】 火曜日・日曜日  
※休館日、行事等は状況により変更となる場合があります。  
【開館時間】  
4月～9月 午前10時～午後6時  
10月～3月 午前10時～午後5時

☆主な新着資料の紹介  
3月 一般書  
「霸王の轍」 相場英雄  
「がらんどろ」 大谷朝子  
「真珠とダイヤモンド」 上・下 桐野夏生  
「蝙蝠か燕か」 西村賢太  
「短歌ください 海の家でオセロ篇」 穂村弘

「蒼い炎3 究竟編」 羽生結弦  
「世界を騙した女詐欺師たち」 トリ・テルファー  
児童書  
「どうしてこわいの？」 アナ・センデル  
「ポボンバポボン」 高畠純  
「ナイトランチ」  
「ダイーナ・シーファリング」  
「がっこうかっぱの生まれたい日」 山本悦子  
「科学探偵VS超・自然現象 後編」 佐東みどり・石川北二

3月・4月の図書館行事  
《親子で楽しむ紙しばい》  
3月11日(土)・4月8日  
《親も子も楽しむ紙しばい》  
3月17日・24日・31日  
4月7日・14日・21日・28日  
3月・4月の出張貸出  
☆賀泉苑(毎週水曜日 午前10時～正午)  
3月15日・29日  
4月5日・12日・19日・26日  
☆玉泉苑(毎週金曜日 午前10時～正午)  
3月17日・24日・31日  
4月7日・14日・21日・28日

山吹ふれあいセンター  
図書館  
情報  
お問い合わせは82-5700まで



# ごみ収集日程表 (3月11日～4月10日)

ごみは、朝9時までに出してください。

- ★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク容器包装、カン、ビン、ペットボトルは**透明・半透明の袋**に入れて出してください。
- ★刈り草も透明または半透明の袋で出してください。刈草は長さ50cm以下、太さ5cm以下にして、ひもで束ねて燃やすごみの日に出してください。**ダンボール、紙袋等の中身が見えない袋では出さないでください。**
- ★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約 (Tel 82-6168) してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)
- ★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。  
※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙〈その他の紙類〉ごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	プラマーク容器包装	その他
北水無	区 区 区	火・金曜日	3月16日	4月6日	3月30日	3月23日	水曜日	火曜日
玉石高	区 区 区	月・木曜日	3月17日	4月7日	3月31日	3月23日	水曜日	火曜日
上手多賀	区 全区	火・金曜日	3月23日	4月6日	3月30日	3月16日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課 (Tel 82-6168) まで

## し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
3月14日 4月5日	⑤	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、北口、西北組、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
3月16日 4月7日	⑦	西南組、東南組、立石、小払、岩倉、馬場崎、上山田
3月22日	⑩	内垣内、帽子田、下川、判ノ地、高橋、宮ノ後、蛇谷、栗岡、安堵山、起、佃、平山
3月24日	⑫	里、玉ノ井、西高月、清水、栢ノ木、西山、新四郎山、西垣内、中垣内、東垣内、田村新田
3月29日	⑮	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、南玉水、段ノ下、扇畑、浜田、柏原
3月31日	②	阿弥陀寺、梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、北溝、南溝、柴木田、下赤田



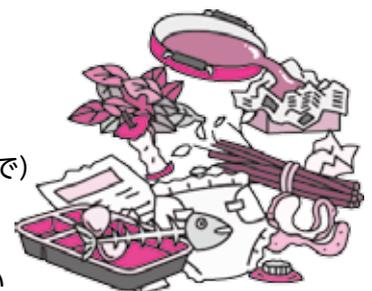
※ し尿収集日程に関するお問い合わせは、役場産業環境課 (Tel 82-6168) まで

## ごみの分け方・出し方

### (燃やすごみ)

出せる物・出し方

- 台所の生ゴミ 必ず水切りをする(大切です)
  - 紙おむつ 汚物を取り除いてから出す
  - 食用油 少量ずつ紙か布にしみ込ませるか凝固剤で固まらせて出す
  - 剪定枝 少量の木切れ、刈り込みなどはひもでくる  
(一度に出すのは2～3束まで)
  - たばこの吸い殻、掃除機のごみ、紙くずなど
  - 汚れが落ちない容器包装
  - 古着、古布などは極力リサイクルショップや集団回収などで出してください
- ※家庭生ごみ自家処理容器等購入費補助制度があります



# おめでとうございます

(1月11日から2月10日までの届け出分・敬称略)

出生

住所	赤ちゃん	届出人
井手	篠田 衣那	直樹

## 公共施設電話番号一覧

名称	電話番号	名称	電話番号
市外局番 0774		市外局番 0774	
総務課	82-6161	保健センター	82-3385
地域創生推進室	82-6170	地域包括支援センター	82-3690
企画財政課	82-6162	泉ヶ丘中学校	82-2070
税務課	82-6163	井手小学校	82-2119
住民福祉課	82-6164	多賀小学校	82-2112
高齢福祉課	82-6165	玉川保育園	82-2153
保健医療課	82-6166	多賀保育園	82-2225
建設課	82-6167	いづみ保育園	82-4160
産業環境課	82-6168	子育て支援センター	82-2232
上下水道課	82-6169	環境衛生センター	82-4651
会計課	82-6171	学校給食センター	82-3617
議事事務局	82-6172	まちづくりセンター椿坂	82-3838
教育委員会(学校教育課)	82-4333	町立デイサービスセンター	99-4318
山吹ふれあいセンター (図書館・社会教育課)	82-5700	老人福祉センター「玉泉苑」	82-3499
		老人福祉センター「賀泉苑」	82-5059
いづみ人権交流センター	82-3380 82-4112	京田辺市消防署 井手分署	82-3000
同和・人権政策課		井手町役場 代表番号	82-2001
いづみ児童館			

### 玉水駅前休憩所

# さくら

営業時間 午前9時～午後4時半  
定休日 日曜・祝日

(Tel. 0774-82-3174)



日替わり弁当の一例「ハンバーグ」

### お持ち帰りのお弁当で営業中です！

さくらでは、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、店内での飲食を中止し、お持ち帰りのお弁当(500円)をご用意しています。ぜひお立ち寄りください。

# まちのカレンダー

## (3月11日～4月10日)

月日	曜日	行事
3/11	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ (午前9時半～、町内) 親子で楽しむ紙しばい (午後1時半～、山吹ふれあいセンター)
12	日	
13	月	いづみふれあい学級 (午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
14	火	泉ヶ丘中学校卒業証書授与式 (午前9時15分～、泉ヶ丘中学校) 障がい者相談 (午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制)
15	水	育児相談 (午前9時～11時、保健センター・予約制) パソコン教室 (午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター)
16	木	
17	金	3歳児健康診査 (受付時間は個別案内、保健センター) 小学校卒業証書授与式 (午前9時15分～、井手小学校・多賀小学校) 陶芸教室 (午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) こころの相談室 (午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制)
18	土	エコポート長谷山出前講座 (午前10時～正午、午後1時～3時、いづみ人権交流センター)
19	日	
20	月	心ペン習字教室 (午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 配ごと相談・人権相談・消費生活相談 (午後1時～4時、賀泉苑)
21	火	春分の日
22	水	パソコン教室 (午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり (午後1時半～3時、賀泉苑)
23	木	健康教室 (午前10時～11時半、いづみ人権交流センター)
24	金	大正琴教室 (午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 人権学習 (午前11時半～正午、午後3時～3時半、いづみ人権交流センター) 太極拳教室 (午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
25	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ (午前9時半～、町内)
26	日	
27	月	手芸教室 (午前10時半～午後零時半、午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 無料法律相談 (午後2時～4時、玉泉苑・予約制)
28	火	障がい者相談 (午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制)
29	水	
30	木	
31	金	
4/1	土	無火災デー防火パレード
2	日	
3	月	乳児健康診査 (受付時間は個別案内、保健センター) 心配ごと相談・人権相談・消費生活相談 (午後1時～4時、玉泉苑)
4	火	ペン習字教室 (午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
5	水	
6	木	
7	金	小学校入学式 (午前9時半～、井手小学校・多賀小学校) こころの相談室 (午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制)
8	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ (午前9時半～、町内) 親子で楽しむ紙しばい (午後1時半～、山吹ふれあいセンター)
9	日	
10	月	泉ヶ丘中学校入学式 (午前9時半～、泉ヶ丘中学校)

※新型コロナウイルスの影響により、予定されている事業等が中止・変更になる場合があります。事前にご確認をお願いします。

